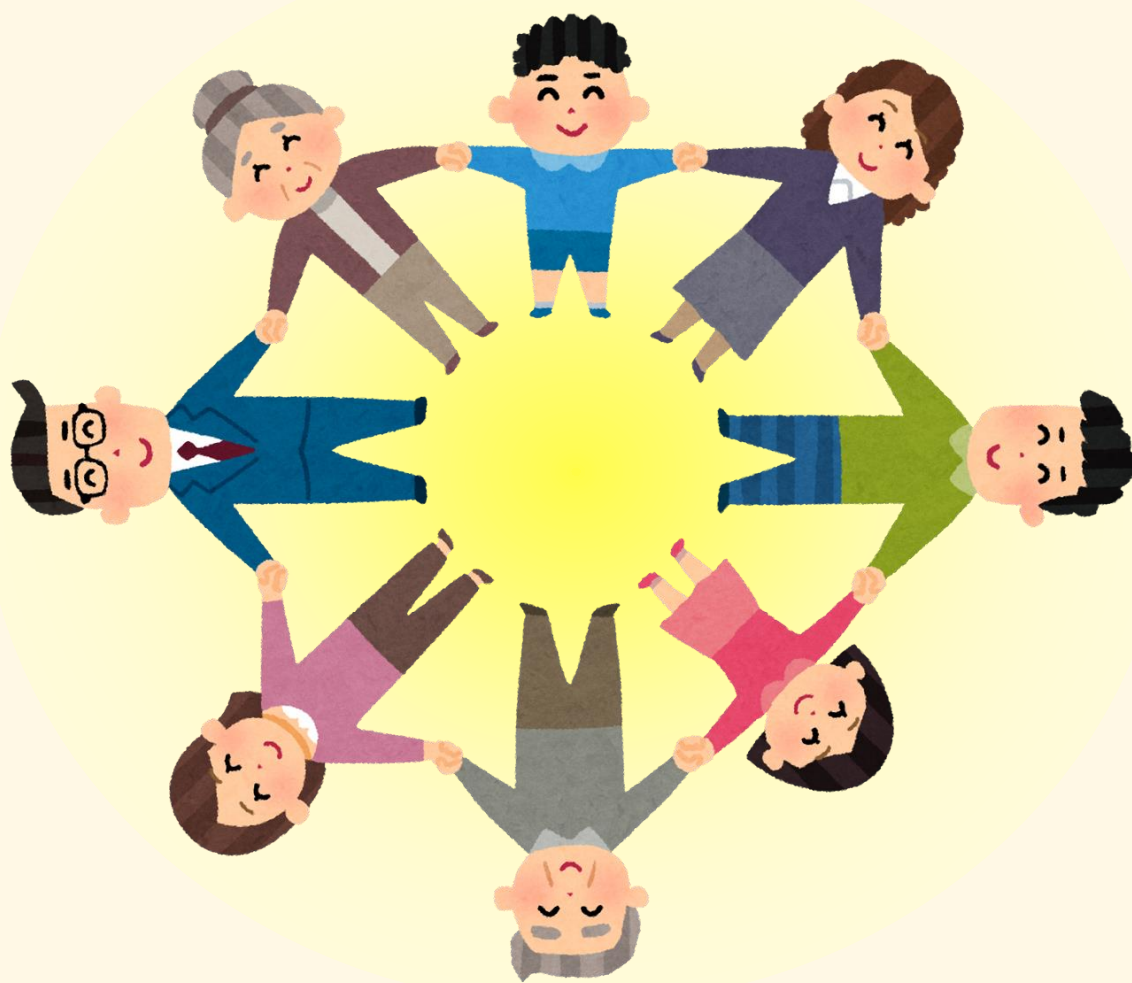


# 町会・自治会向け 災害対応ガイドライン ～災害に備えた取り組みのすすめ～

< 災害に強いまちづくり >



令和8年6月改訂

## ■■■■ 目次 ■■■■

1	町会・自治会の取組	1
	「自助」「共助」「公助」について	1
	救助・救出活動	2
	地区防災計画を作成しましょう	3
	水害発生時の対応タイムライン	4
	地震発生時の対応タイムライン	5
	避難所運営への協力について	6
	防災訓練の実施	7
	避難行動要支援者の避難支援制度	8
	避難行動要支援者の対象者	8
	岩見沢市防災マップ	9
	ハザードマップについて	10
	ハザードマップでわかること	10
2	水害について	11
	水害・土砂災害に関する「警戒レベル」と「防災気象情報」	11
	河川水位と避難情報	12
	避難情報におけるとるべき行動	13
	キキクル（危険度分布）	13
	土砂災害の種類	14
	土砂災害に関する情報	14
	避難行動の種類	15

3	地震について	16
	地震が発生する前の対策	16
	地震が発生した後の行動	17
	石狩低地東縁断層帯主部	17
4	情報の収集・伝達	18
	岩見沢市の情報伝達手段	19

# はじめに

近年、全国各地では大規模な地震や記録的な大雨による災害が発生し、大きな被害をもたらしています。

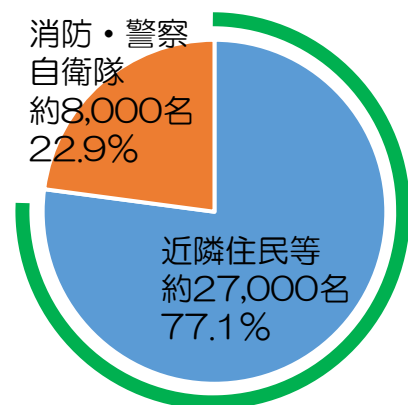
大規模な災害が発生した際には、消防士や救急車の人数、台数には限りがあり、自衛隊による救助も、道路の寸断などによりすぐに到達することが難しい状況も想定されるため、救助が必要な方全員をすぐに助け出すことが困難となります。防災や避難行動の基本は「自助（自分の命は自分で守る）」ですが、大規模災害時には地域や隣近所との助け合いなどの「互助（地域のみんで助け合う）」が非常に大切です。

1995年に発生した阪神・淡路大震災では、約8割の方が家族や近隣住民によって救助されたという記録もあります。

地域活動の根幹となる町会・自治会は、災害時には地域での救助・救出活動や避難所運営などの災害対応において行政と連携し、災害による被害を減らすことや、避難所でのコミュニティ形成に重要な役割を担っています。

この災害対応ガイドラインでは、町会・自治会で必要とされる平常時における防災・減災活動、災害時の対応についてまとめたものです。

阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



(出典：(社)日本火災学会・兵庫県南部  
地震における火災に関する調査報告書)

# 1 町会・自治会の取組

## 「自助」「共助」「公助」について

大規模な災害が発生した場合、「公助（市、消防、警察、自衛隊などによる災害対応）」には限界があり、災害から身を守るには、「自助（自分の命は自分で守る）」と「共助（地域のみんなで助け合う）」が重要で、「自助」「共助」「公助」がそれぞれ連携することで、円滑な災害対応を行うことができます。

# 自助

自分の命は自分で守る

# 共助

地域の人みんなで助け合う

# 公助

公的機関が支援する

特に「共助」については、平常時には地域での防災訓練や研修会の実施、連絡網などの情報伝達体制の整備、避難行動要支援者の支援体制の確立など、いざというときの準備が望まれます。また、災害時にはできる範囲での救助・救出活動や安否確認、避難誘導や避難行動要支援者の支援、避難所運営への協力など、幅広い活動が期待されています。

## 平常時の「共助」

地域の危険箇所の確認



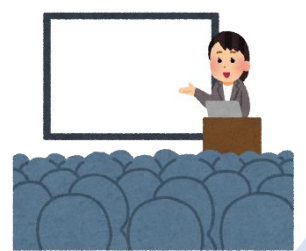
避難行動要支援者の支援体制の検討



緊急連絡網の作成



防災研修会の開催



## 災害時の「共助」

避難誘導、災害情報の伝達



避難行動要支援者の避難支援



地域住民の安否確認



救助・救出活動



避難所運営の協力



## 救助・救出活動

・できる範囲で救助・救出活動を行いましょう

大規模な地震の際には、地域や隣近所の方が家具の下敷きになっていたり、避難経路を確保できず閉じ込められている場合があります。自分と家族の安全を確保した後は、地域の方と協力して、できる範囲で救出活動をお願いします。

### 阪神・淡路大震災における自助・共助における救出活動

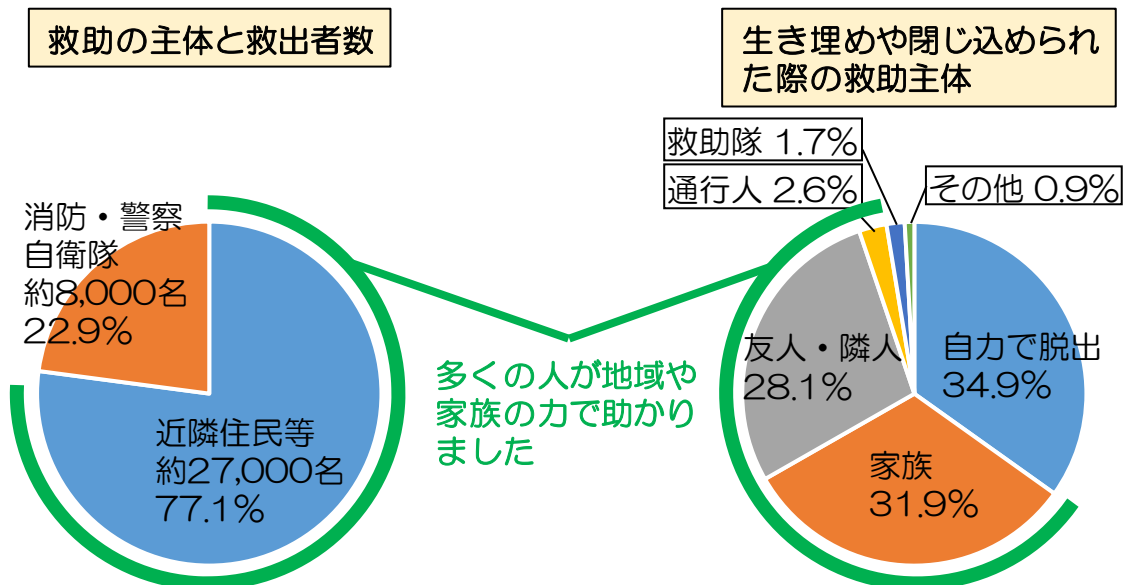
6,400人以上の死者・行方不明者を出した平成7年1月の阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民等によって救出されており、消防、警察及び自衛隊によって救出された者は約2割であるという調査結果がある。

～ 中 略 ～

これは、地震によって倒壊した建物に閉じ込められた人の救助と地震によって発生した火災の消火活動を行政が同時に行う必要があったため、行政機能が麻痺してしまい、行政が被災者を十分に支援できなかったこともあり、自助・共助による救出率が高くなっている。倒壊した建物に閉じ込められた人の救出は、一刻を争うが、一方で、大規模広域災害時には、全ての倒壊現場に行政の救助隊が速やかに到着することが難しいためである。

『平成26年版 防災白書 | 特集 第2章 1 大規模広域災害時の自助・共助の例 抜粋』

### 阪神淡路大震災における救助の内容

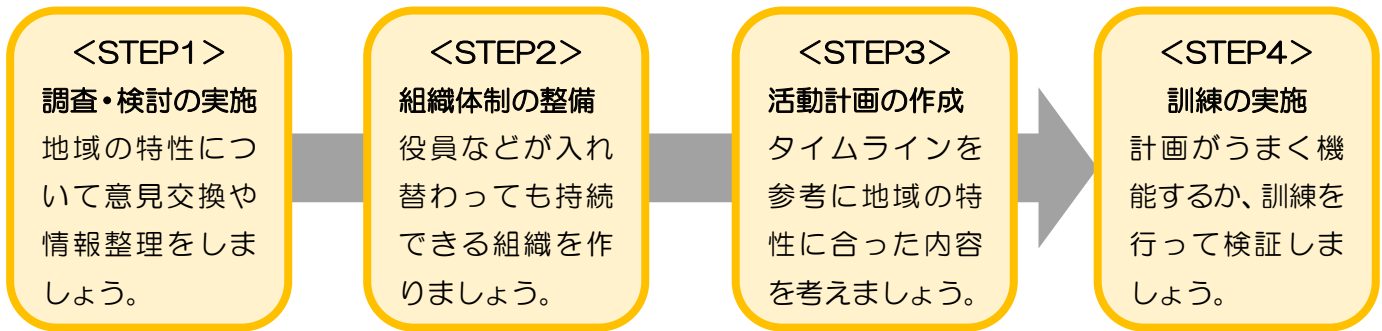


危険な場所での作業や無理な救出活動は、二次災害に発展する可能性があります。危険な場合は、無理をせず市や消防・警察などの公的機関に救助を求めてください。

# 地区防災計画を作成しましょう

地区防災計画は、東日本大震災において、自助、共助及び公助が連携することによって大規模広域災害後の災害対策がうまく働くことが強く認識され、その教訓を踏まえて、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、自分たちが住む地域に災害が起きたときの準備と災害時の行動計画となります。

## ◆ 作成の手順



- 計画の内容は、地区の特性に応じて自由です。
- 「命を守る」ための行動や活動に関する整理が大切です。
- 無事に避難し、命を守った後の避難所生活など「命をつなぐ」視点も大切です。
- 「命を守り、命をつなぐ」には、民生委員、防災士、避難所となる学校やNPOなど多様な主体との連携が大切です。
- 計画の作成主体は町会等ですが、町会等だけで計画作成を行うには限界があるため市からのアドバイスや情報の提供も重要です。
- 計画の作成自体が目的でなく、地域行動力の確保が目的であることを忘れないことが重要です。

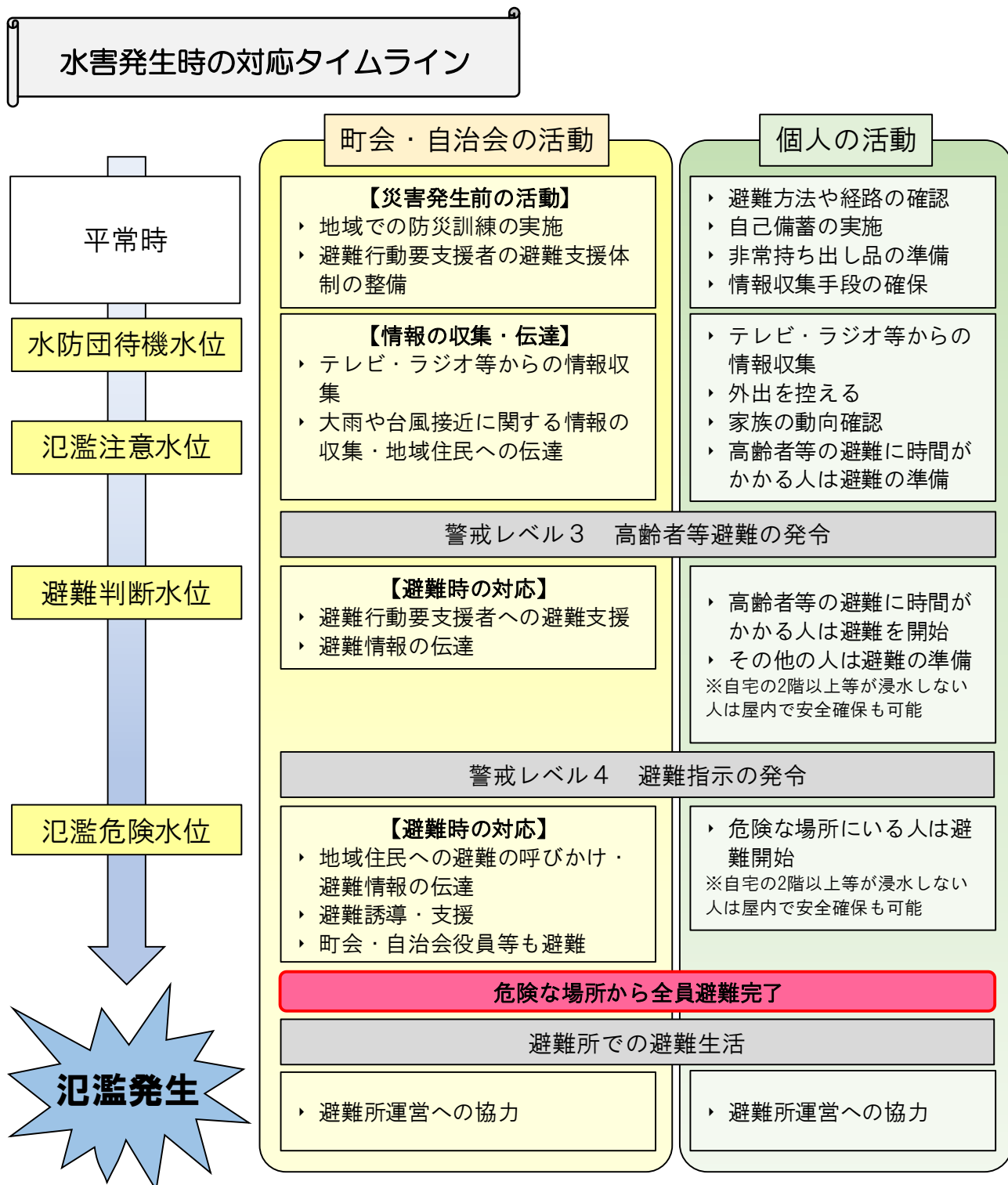
地区防災計画の項目例	
1. 計画の対象地区	○町会、○地区等
2. 基本的な考え方	(1) 基本方針(目的) (2) 活動目標 (3) 長期的な活動計画
3. 地区の特性	(1) 自然特性 (2) 社会特性 (3) 災害特性 (4) 防災マップ
4. 防災活動の内容	(1) 防災活動の体制 (2) 平常時の活動 (3) 各種警報発表時の活動 (4) 災害時の活動 (5) 復旧・復興期の活動 (6) 市役所、各種地域団体、ボランティア等との連携
5. 実践と検証	(1) 防災訓練の実施・検証 (2) 防災意識の普及啓発 (3) 計画の見直し

地区防災計画ガイドライン(内閣府)より

※詳しくは国がガイドラインやモデル地区の取組事例などを公表していますので、そちらを参考にしてください。

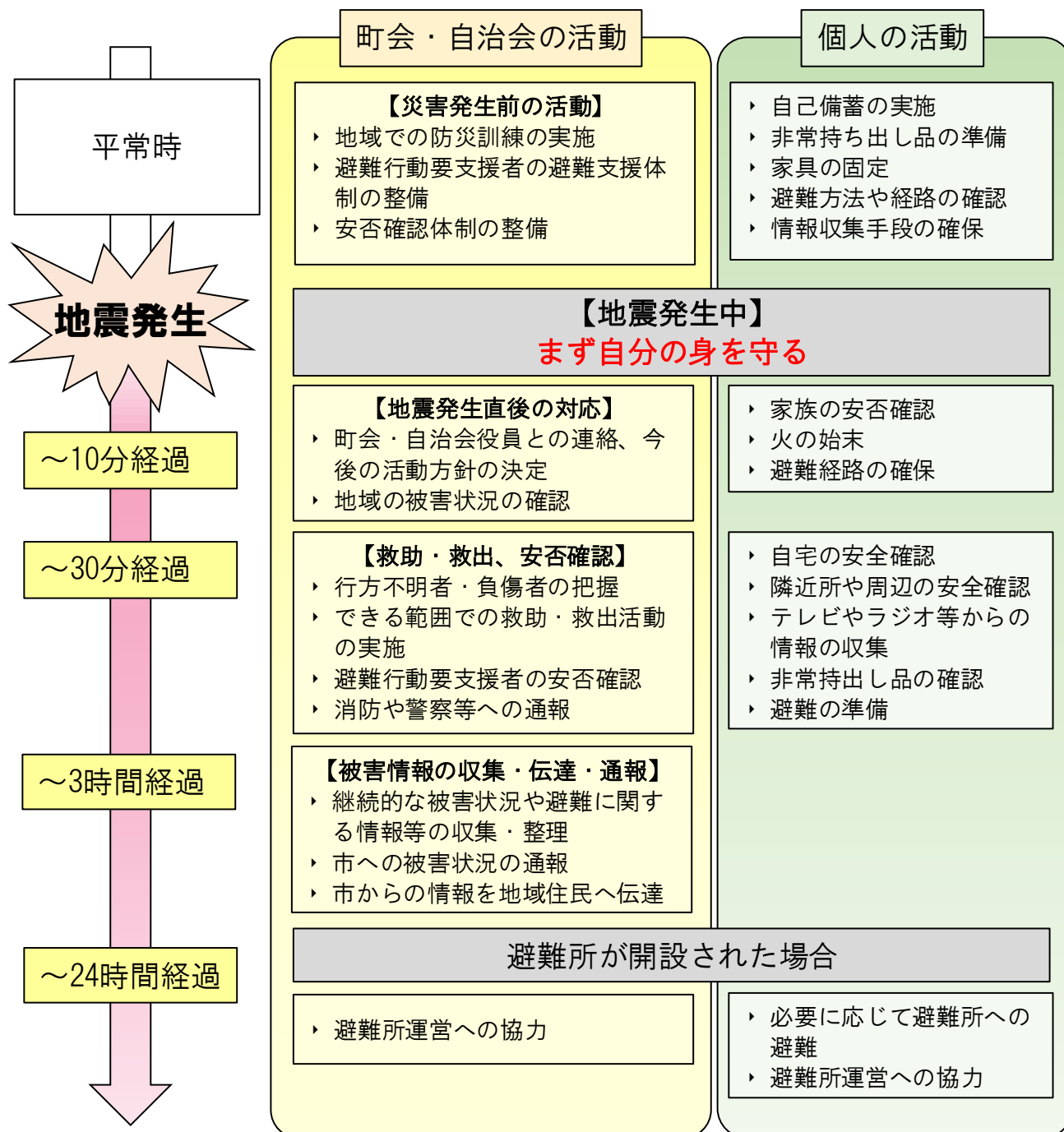
「災害は忘れた頃にやってくる」ともいわれています。地区防災計画を活用し、いざという時に地域で効果的な防災活動を実施できるようにすることが重要です。そのために、地区の特性を踏まえた実践的な計画作成を行い、また、作成を通じて地域における共助の意識を高め、人材育成を進めることで地域防災力の向上に繋がります。

地区防災計画の作成が難しい場合は、地域の実情に応じた災害発生時のタイムラインを作成しましょう。



※ 水害は天気予報等により台風の接近や大雨が事前に予測できるため、氾濫が発生する前に避難行動をとることができます。市では、河川ごとの水位や今後の雨の降り方を総合的に勘案し、避難情報の発令を判断していますので、市が発令する避難情報に注意して、状況に応じた行動をとってください。

## 地震発生時の対応タイムライン



※ 地震が発生した直後に必ずしも避難所が開設されるとは限りません。

全壊・半壊被害の家屋が多数発生し、在宅生活が難しい方が見込まれる場合や、余震の発生により被害が拡大する恐れがある場合、大規模停電が発生した場合などに避難所が開設されます。

## 避難所運営への協力について

- ・避難所運営に積極的に関わりましょう

避難所の開設や運営は原則、市の職員が行います。しかし、大規模な災害により、多数の避難所の開設や避難所生活が長期化した場合には、地域の方や避難者にも避難所運営に関わってもらう必要があります。

避難者は、避難所で生活する一人として避難所運営に積極的に関わり、避難所生活で問題が発生した際には、問題解決に向けた協力、町会・自治会の方々は、避難者の要望の取りまとめや問題に対応する相談役としての役割が求められます。



主 体	避難所での役割
市 職 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所の開設を行い、避難者と協力しながら避難所運営を行う。</li> <li>○ 市（災害対策本部）との連絡調整を行う。</li> <li>○ 避難者の健康状態やニーズの把握に努める。</li> </ul>
避 難 者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所で生活する一人として、市職員や他の避難者と協力しながら避難所運営にあたる。</li> </ul>
町 会 ・ 自 治 会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市職員や避難者と協力しながら避難所運営にあたる。</li> <li>○ 避難者からの意見や要望を取りまとめ、市職員とともに問題への対応や市（災害対策本部）への要望を行う。</li> </ul>

※このほかに、岩見沢市社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターから派遣される災害ボランティアや、関係団体・協定締結企業等が炊き出しの実施や物資の調達・配分業務など、避難所運営には多くの方の協力が必要となります。



関係団体による炊き出しの実施



災害ボランティアと連携した避難所運営

## 防災訓練の実施

- ・災害時に地域でできる活動内容や役割分担をあらかじめ決めておきましょう
- ・防災訓練で実際に活動できるか訓練しましょう

### ① 災害時の活動内容・役割分担を決めましょう

町会・自治会をはじめとする地域の方々は、災害時に「情報伝達」、「避難誘導」、「避難行動要支援者の避難支援」、「安否確認」、「避難所運営への協力」などの役割が求められますが、円滑にこれらの活動にあたるためには、日頃からの訓練が欠かせません。まずは、町会・自治会の中で活動する体制や内容、役割分担を決めましょう。

### ② 図上訓練をやってみましょう

災害時における町会・自治会での体制や活動内容が決まったら、避難誘導場所や避難所までの避難経路、安否確認が必要な世帯の確認を地図上で行き、地域の状況を確認しましょう。

### ③ 実動訓練をやってみましょう

図上訓練で地域の状況を確認したあとは、実動訓練をしてみましょう。

実動訓練は、実際に地域の人が集まって、事前に決めてある災害時の活動を、現地で実践し、地域の活動内容や連絡体制の問題点などを洗い出して、改善を図ることが目的です。

## 防災訓練の流れ

①～③の順に行い、実動訓練のあとは、役割分担や活動内容を見直して、地域の防災力を高めましょう。

①災害時の「活動内容」・「役割分担」を決めましょう



③事前に決めた、災害時における活動を実際にやってみましょう



②地図上で災害時の活動の流れや、安否確認が必要な方の把握を行いましょう



## 避難行動要支援者の避難支援制度

- ・地域の避難行動要支援者を把握して、災害時の避難支援体制を整えましょう

災害時に、自分ひとりでは適切な避難行動をとることができない高齢者や障がい者などの「避難行動要支援者」に対しては、避難情報の伝達や避難誘導といった支援が必要となります。

この制度は、高齢者や障がいのある方などのうち、避難の支援が必要な方の情報を、平常時から市と町会・自治会役員や民生委員が共有することで、情報伝達や安否確認など、災害時の避難支援に役立てる制度です。



### 避難行動要支援者の対象者

「ご自宅で生活している方」で「災害時に避難に関する支援を必要とする方」を「避難行動要支援者」といい、その対象者は次の要件に該当する方となります。

(※病院や施設に長期で入院・入所している方は、対象になりません。)

(1) 高齢者	<ul style="list-style-type: none"><li>●75歳以上の高齢者のみの世帯の方</li><li>●緊急通報サービス助成を受けている方</li></ul>
(2) 要介護認定者	<ul style="list-style-type: none"><li>●要介護3以上の認定を受けている方</li></ul>
(3) 障がい者	<ul style="list-style-type: none"><li>●身体障がい者（身体障害者手帳1級・2級を所持している方）</li><li>●知的障がい者（療育手帳A判定を所持している方）</li><li>●精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方）</li></ul>
(4) その他	上記以外の理由で、避難支援が必要と認められる方で、支援を希望し情報提供に同意した方

対象者のうち、本人の同意をいただいている方については、町会・自治会長や民生委員に住所や心身の状態などの情報を提供しています。地域では、これらの情報を基に安否確認や避難誘導等の避難支援活動の方法や体制整備に役立ててください。避難行動要支援者制度の詳しい内容や進め方については「避難行動要支援者制度の手引き」をご覧ください。

## 岩見沢市防災マップ

防災マップには、防災に関する各種情報や、大河川や中小河川が氾濫した際の浸水範囲や深さ、避難所などの情報をわかりやすく示した洪水ハザードマップ、並びに過去に一時的な大雨等で市街地の側溝や下水を流れる内水が氾濫した箇所を示した内水ハザードマップを掲載しています。



### 『災害に備えて』

- ・警戒レベルと避難情報について
- ・水害・土砂災害・地震について
- ・備蓄品・非常持出し品について
- ・避難の方法について
- ・ペットとの避難について など

### 『大河川ハザードマップ』… 10河川

### 『中小河川ハザードマップ』… 34河川

### 『内水ハザードマップ』

平成 24 年以降に市が把握している道路冠水の実績を基に、地図上に道路冠水箇所を表示

## 防災マップの入手方法

①次の施設に配架しています。

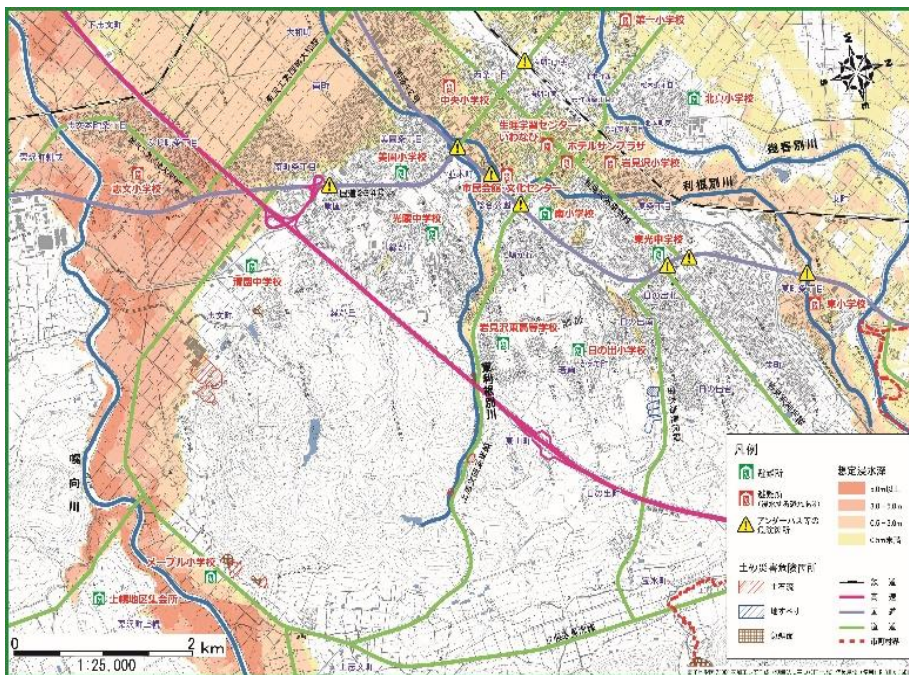
岩見沢市役所／北村支所／栗沢支所／有明交流プラザサービスセンター  
幌向サービスセンター／朝日サービスセンター／美流渡サービスセンター

②岩見沢市ホームページからダウンロードできます。

URL <https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>



# ハザードマップについて



1000年に1度の頻度で起こる大雨を想定した浸水想定区域を表示しています。平常時から、浸水想定区域や土砂災害の危険箇所、避難所の場所、避難経路などを確認して、災害に備えましょう。



## ハザードマップでわかること

### 「浸水想定区域を確認しよう」



浸水が想定される区域を浸水する深さで色分けして表示しています。

### 「避難所を確認しよう」



洪水が起きても安全な避難所(緑)と浸水する可能性のある避難所(赤)がわかります。

### 「土砂災害警戒区域を確認しよう」



洪水ハザードマップ(大河川)では、土砂災害警戒区域もわかります。

### 「内水氾濫の箇所を確認しよう」



内水ハザードマップでは、過去に起こった内水氾濫の場所がわかります。

## 2 水害について

### 水害・土砂災害に関する「警戒レベル」と「防災気象情報」

#### 「警戒レベル」

災害時には避難に関する情報、気象に関する情報、河川に関する情報、土砂災害に関する情報など、多くの情報がテレビやラジオで発信されますが、情報が多すぎて避難するタイミングや危険度が分かりにくくなっていました。そこで、2019年6月からさまざまな情報の危険度を5段階で表す「警戒レベル」を導入し、防災に関する情報に警戒レベルを付与し発表することで、避難行動に移る目安として活用されています。

#### 「防災気象情報」

警戒レベルの導入以降、河川氾濫、大雨、土砂災害などに関する防災気象情報は、警戒レベルとの対応が複雑で分かりにくくなっていました。そこで、2026年5月から5段階の警戒レベルの数字と防災気象情報のレベルの数字を対応させることで、避難の判断がしやすくなっています。

≪警戒レベルと避難情報≫			≪防災気象情報等≫
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報（例）】
<b>警戒レベル5</b> 災害発生又は切迫	命の危険が迫っています。直ちに身の安全を確保する行動をとりましょう。	緊急安全確保 (市町村が発令)	警戒レベル5相当情報 レベル5氾濫・大雨・土砂災害特別警報
<b>警戒レベル4</b> 災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難しましょう。	避難指示 (市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 レベル4氾濫・大雨・土砂災害危険警報
<b>警戒レベル3</b> 災害のおそれあり	危険な場所から高齢者、障がいのある人等の避難に時間がかかる人は避難しましょう。 その他の方は避難の準備を整えましょう	高齢者等避難 (市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 レベル3氾濫・大雨・土砂災害警報
<b>警戒レベル2</b> 気象状況悪化	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	—	警戒レベル2 レベル2氾濫・大雨・土砂災害注意報
<b>警戒レベル1</b> 今後気象情報悪化のおそれ	災害への心構えを高めましょう。	—	警戒レベル1 早期注意情報

※これらの情報は、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

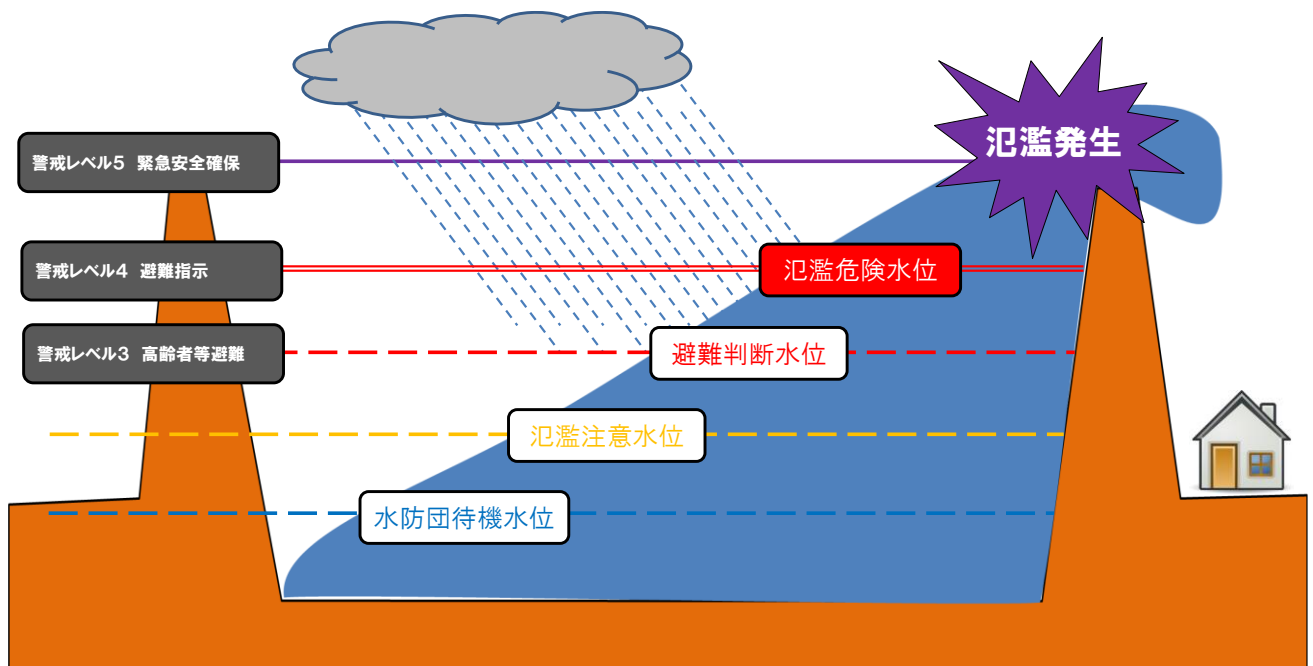
大雨により河川が氾濫を起こす危険がある場合や土砂災害の恐れがある場合には、市から避難情報と警戒レベルが発令されます。警戒レベルに合わせて、速やかに適切な避難行動をとりましょう。

なお、テレビやラジオで岩見沢市における警戒レベル3以上相当の各種警報や河川水位情報が報道されても、状況によっては避難所の開設に至らない場合もありますので、市が発表する避難情報に十分注意してください。

## 河川水位と避難情報

大雨により河川の水位が上昇すると、河川の氾濫につながる恐れがあります。大きな河川については、河川ごとに「水防団待機水位」、「氾濫注意水位」、「避難判断水位」、「氾濫危険水位」という氾濫の危険性を示す4段階の水位が定められています。この水位は、河川の大さや水位上昇のスピード、避難情報の伝達・避難に必要な時間などを総合的に勘案し設定されています。

市では、ひとつの目安として河川の水位が「避難判断水位」、「氾濫危険水位」に達する恐れがある際に避難所を開設して、避難情報を発令します。



※各河川の水位は「川の防災情報」のホームページで確認できます。

河川名 (観測点)	利根別川 (大和橋)	幌向川 (岩栗橋)	幾春別川 (西川向)	旧美唄川 (大豊橋)	東利根別川 (総合公園)	石狩川 (月形)	夕張川 (清幌橋)
氾濫危険水位	12.07m	12.99m	14.20m	12.00m	19.28m	15.60m	13.10m
避難判断水位	11.59m	12.75m	13.30m	11.40m	18.97m	15.30m	12.70m
氾濫注意水位	10.53m	11.97m	10.60m	10.40m	18.72m	12.30m	12.60m
水防団待機水位	9.16m	9.67m	10.00m	9.30m	18.22m	10.40m	11.60m

## 避難情報におけるとるべき行動

災害の発生が予想される場合、その状況に応じて地域の方々に避難を促す避難情報が発令されます。避難情報には「高齢者等避難」、「避難指示」、「緊急安全確保」の3つの種類があり、災害発生の恐れや災害発生状況に応じて市が発令します。

警戒レベル	避難情報	発令時の状況	住民がとるべき行動
<b>警戒 レベル5</b>	緊急安全確保	河川の氾濫や土砂災害など、既に災害が発生又は切迫している状況。	【 命の危険 直ちに安全確保 】 指定避難所等への避難がかえって危険である場合、緊急安全確保する。ただし、災害発生・切迫の状況で本行動をとることができるとは限らず、身の安全を確保できるとは限らない。
<b>警戒 レベル4</b>	避難指示	河川の氾濫や土砂災害など、災害が発生する恐れが高まっている状況。	【 危険な場所から全員避難 】 危険な場所から全員避難（立退き避難又は屋内安全確保）する。 ※自宅の2階以上等が浸水しないことを確認でき、かつ、水や食料の確保が可能な場合は、屋内で安全を確保することも可能である。
<b>警戒 レベル3</b>	高齢者等避難	今後、河川の氾濫や土砂災害など、災害が発生する恐れがある状況。	【 危険な場所から高齢者等は避難 】 高齢者等（避難に時間を要する人）は危険な場所から避難（立ち退き避難又は屋内安全確保）する。高齢者等以外の人も必要に応じ、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングである。

これら3つの避難情報と、一人ひとりがとるべき行動をしっかりと把握して、避難情報が発令された場合には、適切な避難行動をとれるようにしておきましょう。

## キキクル(危険度分布)

大雨による土砂災害・浸水害・洪水害発生の危険度の高まりを地図上に色分けして示されています。警戒レベル3相当の各種警報や河川水位情報が発表された際に確認しましょう。

**キキクル(危険度分布)の確認の仕方**

土砂キキクル



浸水キキクル



洪水キキクル



大雨による災害発生の可能性(危険度の高まり)が  
地図上で色分けして示される

**黄: 注意**  
レベル2相当

**赤: 警戒**  
レベル3相当

**紫: 危険**  
レベル4相当

**黒: 災害切迫**  
レベル5相当

黒

を待たず

紫

になるまでに避難の判断を!

いつ見る?

「この雨大丈夫?」と思ったとき、警報が発表されたとき

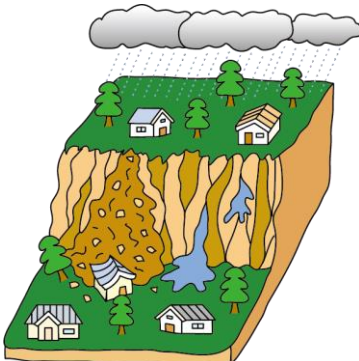


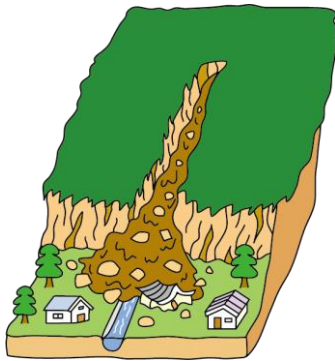


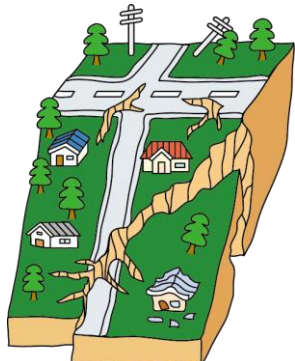


どうやって見る?

気象庁HP、各種スマホアプリなどで確認



キキクル(危険度分布)  
QRコード

## 土砂災害の種類

がけ崩れ	土石流	地すべり
 <p>雨や雪どけ水、地震などの影響によって、急激に斜面が崩れ落ちる現象です。</p> <p>突然起きるため、人家の近くで発生すると逃げ遅れる人が多く、大きな人的被害をもたらします。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>がけ崩れの兆候</b></p> <p>小石がパラパラ落ちてくる。</p>  <p>がけに亀裂がはいる。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>● がけから水がわき出る。</li> <li>● がけから木の根が切れるなどの音がある。</li> </ul> </div>	 <p>山や川の石、土砂が大雨などにより水と一緒に激しく流れ下る現象です。</p> <p>流れの速さは規模にもよりますが、時速20km～40kmに達し、破壊力が大きく一瞬のうちに建物などを壊滅させてしまいます。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>土石流の兆候</b></p> <p>山鳴りがする。</p>  <p>急に川の水が濁り、流木が混ざり始める。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>● 雨が降り続けているのに川の水位が下がる</li> <li>● 立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる。</li> </ul> </div>	 <p>雨や雪どけ水が地下にしみこみ、断続的に斜面が滑り出す現象です。</p> <p>一度に広範囲で発生するため、深刻な被害を及ぼします。また、いったん動き出すと、完全に停止させることは非常に困難です。</p> <div style="border: 1px dashed gray; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>地すべりの兆候</b></p> <p>がけや斜面から水が噴き出す。</p>  <p>地面がひび割れたり陥没する。</p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>● 井戸や沢の水が濁る。</li> <li>● 家や擁壁に亀裂が入る。</li> <li>● 樹木や電柱が傾く。</li> </ul> </div>

## 土砂災害に関する情報

土砂災害に関する情報（早期注意情報～レベル5土砂災害特別警報）は、大雨による土砂災害の危険性が高まったときに、札幌管区気象台から発表され、テレビ、ラジオ等の天気予報やインターネットによって把握することができます。

土砂災害に関する情報が発表された場合や兆候を示す現象を確認したら、土砂災害の危険がある地域にいる方は避難しましょう。

## 避難行動の種類

避難という言葉を聞くと、多くの方は、小・中学校や公共施設などの避難所への移動をイメージすると思いますが、避難とは“難”を“避”けることであり、安全を確保することです。つまり、自宅の2階への移動、親戚・知人の家や安全な地域へ移動することも避難となります。

避難の種類としては「立退き避難（水平避難）」、「屋内安全確保（垂直避難）」、「緊急安全確保」の3種類があり、自分がいる場所や周りの状況に応じて、適切な避難行動をとりましょう。

### ① 立退き避難（水平避難）

災害の被害を受ける恐れのある地域に住む住民が、その場を離れ、避難所や安全な地域の親戚・知人宅、ホテル等に移動する避難方法です。



### ② 屋内安全確保（垂直避難）

建物の2階以上等で浸水から身の安全を確保する避難方法です。

屋内安全確保により避難を行う場合には、事前にハザードマップで浸水する深さを確認し、安全を確保できるか確認するとともに、水が引くまでの生活に必要な、食料品や水、寝具について事前に準備しておきましょう。



### ③ 緊急安全確保

適切なタイミングでの避難ができなかった、または急激に災害が切迫して避難することができなかった等により、災害が発生・切迫し、立退き避難を安全にできない場合に、命の危険から身の安全を少しでも確保するための避難方法です。

<浸水害>

自宅の少しでも高い場所に移動



<土砂災害>

崖から少しでも離れた部屋で待避



### 3 地震について

地震は水害とは違い、事前に災害が発生することを予見することはできません。そのため、地震が発生する前に、日頃から地震に備えておく必要があります。

地震が発生する前に対策しておくことや、いざ地震が発生した時取るべき行動を日頃からしっかりと確認しておきましょう。

#### 地震が発生する前の対策

地震が発生する前にできる対策として、地震が発生した際に家の中での被害を小さくするため、家具の固定や配置を工夫するなどの対策が有効です。

##### 倒れやすい家具は固定する

●背の高い家具は地震が発生した時に転倒する恐れがあります。家具の上部と天井を突っ張り棒での固定、家具と壁をし字型金具で固定するようにしましょう。



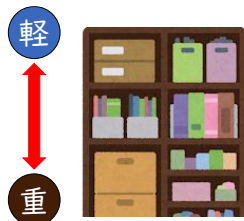
##### 寝室は家具を減らす

●寝室の家具はなるべく減らし、家具を置く場合は、就寝中に倒れた家具の下敷きにならないよう、家具の配置に注意しましょう。



##### 重いものは下に

●重心を安定させるため、重いものは下に、軽いものは上に収納するようにしましょう。また、なるべく棚に隙間を作らないようにしましょう。



##### 窓ガラスの飛散防止

●地震の揺れにより、窓ガラスが割れ、飛散する恐れがあります。日頃から、窓ガラスに飛散防止フィルムを張っておきましょう。



#### 地震が発生した後の行動

地震が発生した際は、まずは揺れが収まるまで身の安全を確保し、火元の確認や出口の確保は必ず揺れが収まってからしましょう。



揺れている間は、丈夫なテーブルなど、物が「落ちてこない」「倒れてこない」空間に身をよせて、揺れが収まるのを待ちま



揺れが収まったら、①火元の確認、②出口の確保を落ちついて行いましょう。



自宅にとどまることが難しい場合は、躊躇せず避難所など安全な場所に避難しましょう。

## 石狩低地東縁断層帯主部

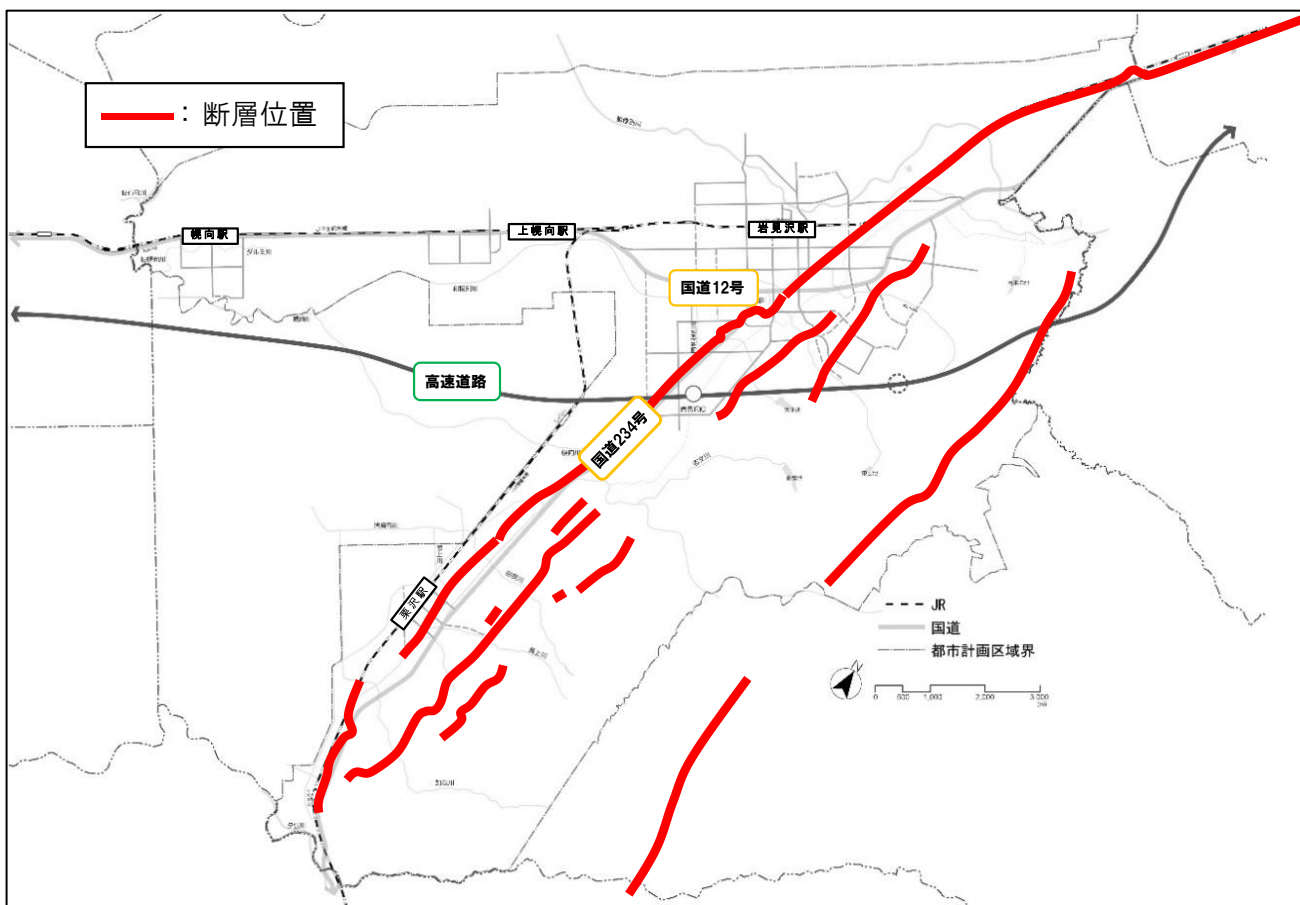
岩見沢市には「石狩低地東縁断層帯主部」という活断層帯が市内を南北に縦断しています。この活断層帯は、北は美瑛市から南は安平町まで延びており、長さは約 66 km に及びます。

この活断層帯が活動すると、マグニチュード 7.9 程度の地震が発生する可能性があり、岩見沢市は地域によって最大震度 6 強を観測すると予測されています。

前回、この活断層帯が活動したのは 1700 年代～1800 年代で、およそ 1000 年～2000 年間隔で活動するといわれています。

今後 30 年以内にこの活断層帯が活動して、地震が発生する確率はほぼ 0% と予測されていますが、熊本地震の原因となった活断層帯も、地震発生前 30 年以内の地震発生確率は、ほぼ 0%～0.9% であったことを考慮すると、決して油断はできず、岩見沢市でも熊本地震と同じような地震が発生する可能性があります。

### 石狩低地東縁断層帯主部の位置図（岩見沢市内）



## 4 情報の収集・伝達

- ・情報伝達手段の確保や伝達方法を事前に決めましょう
- ・被害状況の確認体制を事前に決めましょう

災害時における正確な情報の収集は、地域での災害対応を行ううえで、非常に重要です。町会・自治会を中心とした地域の方々においては、災害時には以下の協力が求められます。

### 情報の収集

- TV、ラジオ、岩見沢市メールサービス、FMはまなす、市のホームページなどから情報を収集する。



### 被害状況の確認

- 実際に被害が発生している場合は、安全を確認のうえ、被害箇所を確認して市に報告する。  
※危険な場所には近付かないでください。



### 市との連携

- 地域で発生している被害状況の報告や、地域からの要望について市に伝える。



### 地域への情報伝達

- 市から収集した情報や、現地確認によって把握した被害状況を地域の方へ伝達する。



地域の情報収集については、地域の方が実際に現地を見て、確認することが最も確実であり、市としても地域の方から提供された情報は、被害状況を把握するうえで重要であると考えています。誰がどの区域を確認するのか事前に決めておきましょう。なお、実際に現地を確認する際は、必ず複数人で行ってください。

### 市に報告してほしい情報

- 人的被害（死者、行方不明者、負傷者）
- 土砂災害の状況（がけ崩れ、地すべり等）
- 建物被害（家屋等の倒壊・損壊、床上・床下浸水）
- 土地に関する状況（液状化、冠水等）
- 土木施設の被害（道路・橋梁等の損壊、分断）
- ライフラインの状況（電気、ガス、水道の状況）

※不確かな情報を頼りに災害対応にあたると、適切な対応ができないだけでなく、不安をおったり混乱を招いたりする可能性があるため、情報収集する際は市や公共機関が発信する正確な情報を確認してください。

## 岩見沢市の情報伝達手段

- ・市が発信する情報を受け取ることができるように、情報収集手段を確保しましょう
- ・地域の方に市の情報伝達手段を周知しましょう

市が発信する災害に関する情報は、岩見沢市メールサービス、Yahoo!防災速報、緊急速報メール（エリアメール）、SNS（フェイスブック・X（旧：ツイッター））、緊急告知 FM ラジオ、岩見沢市ホームページでお知らせするとともに、FM はまなすへの情報提供によりラジオ放送でもお知らせしています。

### 岩見沢市メールサービス

登録制のメールサービスで、災害時における気象や避難所等に関する情報をお知らせしています。希望により、防犯情報や暮らしに関する情報も受け取ることができます。

※パケット定額サービスに未加入の方は約3円/通の通信料がかかります

#### 登録方法

- ① 右のQRコードを読み取り、空メールを送信する
- ② 返信メールのURLから登録サイトへ移動し、利用登録をする

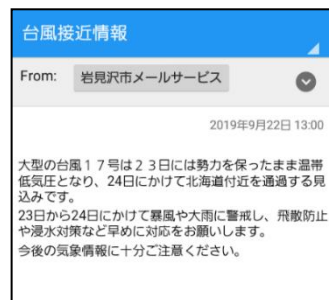
※登録方法がわからない又は登録されない場合は防災対策室までご連絡ください。



PC・スマホ用

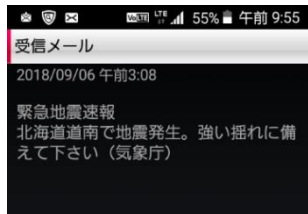


フィーチャーフォン用



### 緊急速報メール（エリアメール）

対象エリア内のスマートフォン・携帯電話に、気象庁が配信する緊急地震速報、特別警報、市からの避難情報などが配信されます。（登録不要）



### 緊急告知 FM ラジオ

市からの避難情報や緊急地震速報、特別警報、ミサイル発射事案発生時などの緊急時に自動起動して情報をお知らせするラジオです。※避難行動要支援者に対する無償貸与のみとなります。



### Yahoo!防災速報（アプリ）

緊急地震速報や豪雨予報、市からの災害等に関するお知らせなどの緊急情報を知ることができます。（事前にインストールが必要）

下のQRコードを読み取ると、ダウンロードページにアクセスできます。



iOS 版



Android 版



### デマ情報に注意！

災害時にはデマや流言が拡散されることがありますので、注意してください。

胆振東部地震の際にも「〇〇時に断水する」「〇〇時間後に再び大きな地震が発生する」などの不確かな情報が拡散されました。

不確かな情報に惑わされることなく、テレビやラジオ、市が発信する情報を確認して冷静に行動しましょう。

**岩見沢市役所 総務部 防災対策室**

**【住所】〒068-8686**

**岩見沢市場が丘1丁目1番1号**

**【電話】(代表) 0126-23-4111 (内線3163)**

**(直通) 0126-35-4825**